

監査報告書

2024年5月14日

学校法人 実践女子学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 実践女子学園

監事（常勤） 森 洋 治 ⑩

監 事 馬場 俊和 ⑩

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人実践女子学園寄附行為第17条の規定に基づき、学校法人実践女子学園の2023（令和5）年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の業務及び財産の状況、並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。その結果について次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会、並びに常任理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、会計監査人（東和監査法人）と連携して計算書類並びに財産目録について確認するとともに、内部監査室との情報共有を図るなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

- 学校法人実践女子学園の業務に関する決定及び執行は適切な手続きを経て行われており、業務及び財産並びに理事の業務執行に関する不正の行為は認められず、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実も認められませんでした。
- 計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（附属明細表を含む）、並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を正しく表示しているものと認めます。

以上